

苫小牧市パートナーシップ制度 (案)について

日時：令和4年11月16日(水)18:00～20:00

場所：男女平等参画推進センター4階研修室A



• 制度導入の背景

性的マイノリティ(性的指向が必ずしも異性愛のみではない者又は性自認が出生時に割り当てられた性別と異なる者をいう)が抱える困難の一つとして法律上の婚姻が困難という現状がある。

男女平等参画に関する市民意識調査(R4.1実施)
性的少数者の生きづらさを解決するためにパートナーシップ制度の導入が必要・・・約4割

パートナーシップ制度は法律上の婚姻と同様の権利や義務が付与されるものではないが、自治体の内部規定等で2者の関係を受けとめる制度。

人権尊重や当事者及びその家族が抱える困難を解消するため導入する自治体がある。制度利用により今まで利用することのできなかつた行政サービスや民間サービスが利用できるなどメリットもある。

全国での導入自治体数 …… 200以上
人口カバー率 …… 5割以上

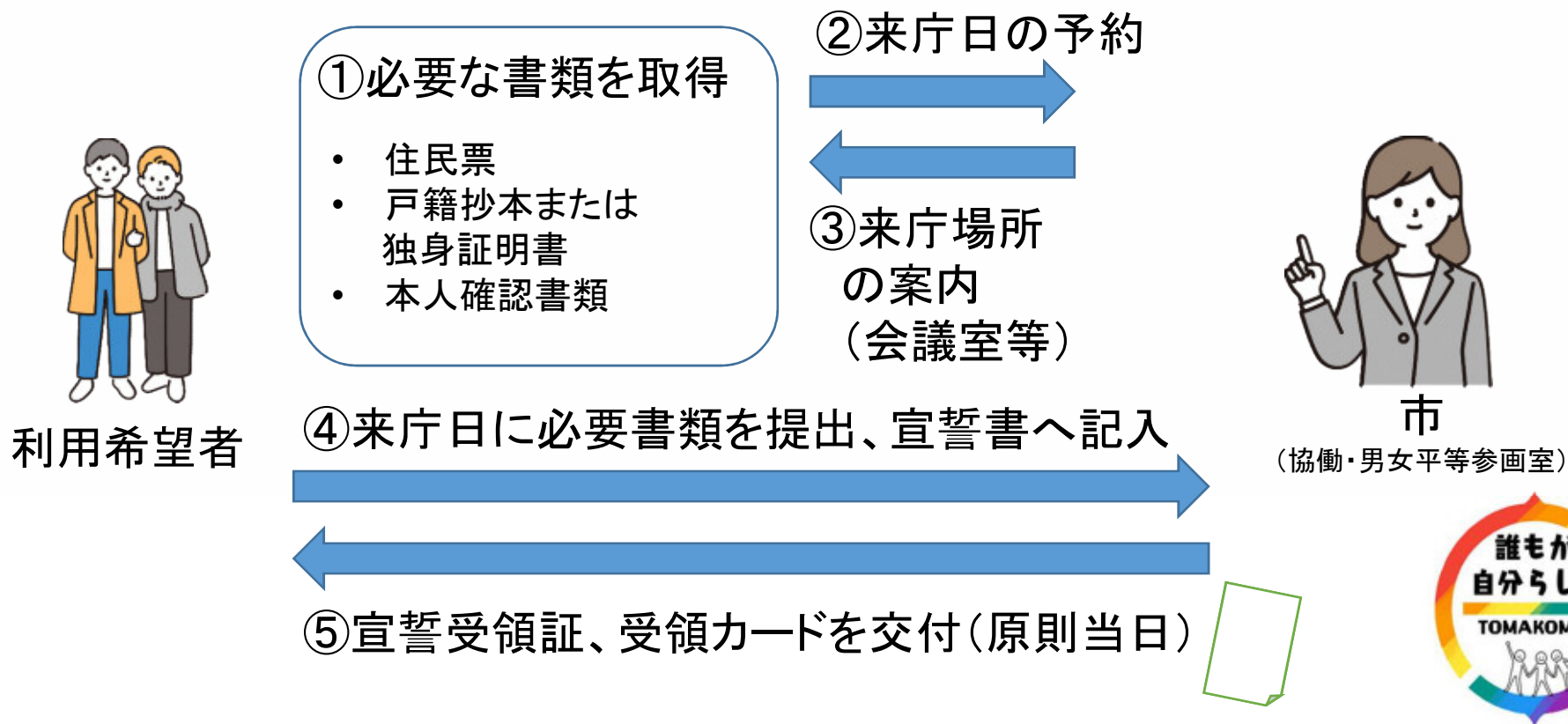
制度導入により、男女平等参画宣言都市として、誰もが尊重され、性別にかかわらず個性と能力を十分に生かすことのできる
苦小牧市の実現を目指す



• 制度概要

「苫小牧市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」のとおり

• 利用方法



● 制度導入までの主なスケジュール(予定)

令和4年6月	庁内関係部署との連携会議／男女平等参画推進会議
令和4年7月14日	男女平等参画審議会
令和4年9月	議会(総務委員会)
令和4年9月28日～10月28日	パブリックコメント実施(意見数3件)
令和4年10月20日	市長とジェンダーミーティングにおいて市民向け講座「多様な性」を開催 (市民約40名が参加)
令和4年11月8日	市職員向けLGBTダイバーシティ研修開催(職員約40名が参加)
令和4年11月16日	男女平等参画審議会
令和4年11月	庁内関係部署との連携会議
令和4年12月	議会(12月定例会)
令和4年12月	要綱制定
令和4年12月	連携可能な自治体との自治体間連携協定締結
令和4年12月下旬	利用希望者の予約受付開始
令和5年1月4日～	施行 制度利用開始